



市議会だより

No.109

2008年 1月28日発行
(平成20年)

編集発行

日向市議会

日向市本町10番5号
TEL 52-8348



(第33回 牧水かるた大会 12月26日)

12月定例会

(平成19年第6回定例市議会)

◇会期 11月30日～12月20日

(21日間)

◇市長提出議案

- ・ 報告 1件
- ・ 条例 7件
- ・ 事件決議 4件
- ・ 補正予算 8件
- ・ 決算認定 18件

◇議員提出議案

- ・ 意見書 1件
- ・ 条例 1件

◇請願等(継続分含む)

- ・ 陳情 2件

もくじ

- 新年のあいさつ 2～3
- 市長から提案された議案と審議結果 4
- 委員会審査から 5
- 決算審査から 6～7
- 請願等の審議結果と委員長報告 7
- 一般質問 8～12
- 意見書 13
- 議会日誌 14

新年のいあいさつ

市民の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから日向市議会に対しまして、格別なご理解をたまり厚くお礼申し上げます。

さて、昨年一月の鳥インフルエンザの発生はまさに寝耳に水の出来事でしたが、多くの人の協力で拡大を最小限に食い止めることができました。原因の一つとして、渡り鳥のウィルス伝播の疑いが強いといわれました。台風四号、五号も大きな被害をもたらしました。今後は感染症についても自然災害同様、市の危機管理体制の確立が急がれることになりました。

地球温暖化による環境の異変も一層深刻で、主食の米の品質低下も暑さが原因といわれています。国レベルでは京都議定書で温室効果ガス削減目標六%の義務が課せられていますが、目標達成は危ぶまれております。「まだ間に合うならば」もっともっと、環境保全に皆で力を発揮すべきです。

昨年の一年の世相を代表する漢字が「偽」(いつわり)でした。人心の荒廃も危惧されます。偽装(食品表示)、偽証(証人喚問)、偽計(耐震構造)。極めつけは老後を託した消えた年金、宙に浮いた年金記録。大きな不安と



議長 甲斐敏彦 (豊政会)



副議長 田中守 (政真会)

以下議席順 ← ↓ ←



黒木円治 (政真会)



黒木高広 (政真会)



日高博之 (豊政会)



柏田公和 (豊政会)



片田正人 (豊政会)



松葉通明 (豊政会)



田原千春 (豊政会)



木田吉信 (政真会)



西村豪武 (行財政改革クラブ)



海野誓生 (社会市民連合市議団)



岩切裕 (社会市民連合市議団)



畝原幸裕 (豊政会)

不信を与えました。論語の中に「無信不立」(信なくば、立たず)ということばがあります。国民に政治家や政治を信用する気持ちが無くなったら、国家は成り立っていないという意味です。今年はまずはそれらの信頼回復が最優先されます。

本市では四月に合併後初めての市議会議員選挙が執行され、新生日向市の発展を託された二十六人が選ばれました。旧日向市、旧東郷町の垣根をなくした均衡ある日向市の発展のため心を一にして皆で努力をしていきます。

本市も国の三位一体改革による補助金の削減や税源移譲、地方交付税の見直しに伴うきびしい財政運営を強いられております。また来年度決算からは財政健全化法によって、従来の「実質赤字比率」のほか、新たに「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の三つの指標が加えられました。そのうち一つでも『一定の基準』以上になれば、早期是正団体となり、財政健全化計画の策定など、さまざまに、措置が義務づけられます。

その結果、国からの関与を強く受けることになり、(※七ページに、注あり)いわゆる財政自治権が失われることとなります。まずは、不要不急の歳出を徹底的におさえ、歳入の完全捕捉が求められます。

議会の役割は執行部を監視することにあります。限られた厳しい予算の中であるとはいえ、市民の代弁者として議会の役割を十二分に発揮するようこれからも議員一同、切磋琢磨しながら市民の一層の福祉の向上のために力を尽くしたいと決意を新たにいたしました。

変わらぬご指導ご鞭撻をお願いして新年のご挨拶いたします。

平成二十年一月

日向市議会



日高 一直
(豊政会)



黒木 末人
(政真会)



溝口 孝
(政真会)



鈴木 富士男
(政真会)



江並 孝
(公明党市議団)



坂口 英治
(公明党市議団)



鈴木 三郎
(豊政会)



新名 敏文
(豊政会)



黒木 万治
(日本共産党市議団)



那須 和代
(日本共産党市議団)



荻原 紘一
(日本共産党市議団)



甲斐 善重郎
(政真会)

▼市長から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
報告第13号	専決処分の承認について	承認（全員一致）	建設水道
	〔本年9月14日に東郷町内の「東郷橋」において、橋脚の一部に損傷が発見され、通行止めとなっていたため、生活道路や通学道路として重要な同橋の早急な開放をはかる必要から補強補修に要する経費として10月10日付で専決処分を行ったもの。〕		
議案第95号	日向市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員一致）	付託省略
	〔不適正な財務会計処理が行われていたことを受け、指揮監督上の責任から、市長と副市長の給料月額10分の1を1ヶ月間減額するもの。市長については、公職選挙法上公職の候補者の寄付行為の禁止との関係で、条例で給料の減額を行うもの。〕		
議案第96号	日向市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員一致）	総務企画
	〔「公職選挙法」の改正により、地方公共団体の長の選挙において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、候補者が選挙運動用ビラ、いわゆるマニフェストを頒布できるようになったことを受け、市長選挙における選挙運動用ビラ作成の費用を公費負担とするための改正。〕		
議案第97号	日向市の環境と自然を守る条例の一部を改正する条例	可決（全員一致）	生活産業
	〔飲食店営業等に係る深夜における騒音の規制については、「騒音規制法」により、地方公共団体が必要な措置を講じることになっており、県の条例において規定されていたが、現在では、各市町村の実情に応じて、市町村の条例において規定することとなっているので、「日向市の環境と自然を守る条例」において深夜営業騒音の規制基準等を規定するもの。施行日は、平成20年4月1日。〕		
議案第98号	日向市農業委員会の選挙による委員の定数、選挙区及び選挙区ごとの委員の定数に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員一致）	生活産業
	〔農業委員の選挙による委員の定数、選挙区及び選挙区ごとの委員の定数については、平成18年2月の日向市と東郷町の合併の際の調整方針において、合併後に初めて実施される平成20年7月の一般選挙までに見直すこととなっていたので、そのことに伴い委員の定数を14人から22人に改正するもの。〕		
議案第99号	日向市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例	可決（全員一致）	建設水道
	〔昨年5月の「まちづくり三法」の改正を受け、「新日向市中心市街地活性化基本計画」を策定しているが、都市計画区域内の全ての準工業地帯を対象として、特別用途地区の指定を行い、大規模集客施設の建築を制限するため、特別用途地区内における建築物の建築制限について、「建築基準法」の規定により、条例で定める必要があるため、本条例を制定するもの。〕		
議案第100号	宮崎県北部広域行政事務組合規約の変更について	可決（全員一致）	総務企画
	〔本年10月8日付で収入役が退任し、会計管理者を設置することとしたため、それに伴う規約の変更について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。〕		
議案第101号	市道の路線の廃止について	可決（全員一致）	建設水道
議案第102号	市道の路線の認定について	可決（全員一致）	建設水道
議案第103号	損害賠償の額の決定について	可決（全員一致）	建設水道
	〔本年7月の台風4号の豪雨により、市が所有し管理する水道施設の一部が崩壊し、その流出土砂により住宅を損壊した事故について、「国家賠償法」に基づく損害賠償を行うため、その賠償額を決定することについて、議会の議決を求めるもの。〕		
議案第104号	平成19年度日向市一般会計補正予算（第5号）	可決（賛成多数）	所管各委員会
議案第105号	平成19年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員一致）	建設水道
議案第106号	平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員一致）	建設水道
議案第107号	平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員一致）	建設水道
議案第108号	平成19年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員一致）	生活産業
議案第109号	平成19年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決（賛成多数）	文教福祉
議案第110号	平成19年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	可決（全員一致）	文教福祉
議案第111号	平成19年度日向市水道事業会計補正予算（第2号）	可決（全員一致）	建設水道
議案第112号	日向市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数）	文教福祉
議案第113号	日向市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員一致）	付託省略

委員会審査から

十二月定例会初日に上程された市長提出議案十八件について、九日間の議案熟読の後、十二月十五日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告から抜粋して紹介します。

総務企画常任委員会

まず、一般会計補正予算中、財産管理費について。

今回、集中管理車両燃料代を計上しているが、ガソリン代等燃料費の高騰が続いている中、市の財政状況を考慮し、公用車については小型化や効率的利用に努めるなど全庁的に経費削減に努められた。

次に、歳入のうち市民税について。市民税については、減額補正となっているが、国の税制改革に伴

平成19年度一般会計補正予算 2億6,249万円

補正後総額 270億4,577万円

主な補正内容

重度心身障害児者医療費助成事業	4,082万円
訓練等給付事業	1,250万円
保育事業(法人立)	7,956万円
児童手当給付事業	2,000万円
環境衛生の充実に要する経費 (清掃センター焼却施設緊急補修費用)	2,080万円
粗大ごみ処理施設管理運営費 (粗大ごみ施設解体工事費用)	1,480万円
食の拠点「潮風のまち、細島・海の駅」づくり事業	610万円
まちづくり交付金事業	4,500万円
衛生施設災害復旧費	1,200万円

【背景：粗大ごみ処理施設】

文教福祉常任委員会

う税源委譲により徴収率の低下が危惧されている。税務当局の収納に対する努力は大いに評価するものの、今後も貴重な自主財源の確保に努められたい。

最後に歳入の市債、歳出の公債費について。

今回の補正は公有林整備事業債の借り換えが主なものであるが、今後も低利市債への借り換えや繰上償還などにより、後年度負担の増加による財政の硬直化を避けるとともに、財政改革プランに基づき、事業の厳選と公債費抑制にさらに努力されたい。

国民健康保険事業特別会計 保健事業費の成人保健対策に関連して。

来年度から国民健康保険制度が変わり、これまで全市民を対象にきた基本健診に代わって、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防を目的とする特定健診を、国民健康保険事業として、国保の被保険者を対象に実施することになったとの説明を受けた。

しかも、平成二十四年度までの実施結果いかんによつては、国からのペナルティーが課せられるとのことで、健診受診率が低い現状を考慮すると、受診率などノルマの達成には大きな困難が予想される。しかしながら、この特定健診の実施は市民の健康増進と医療費の低減につながるもので、先進自治体の



養護老人ホーム「鈴峰園」

事例に学び、また組織体制の見直しを含めてマンパワーの充実を図り、最大限の効果が上げられるよう努力されたい。

民生費の社会福祉費「養護老人ホーム」施設管理運営費について委員会では養護老人ホーム「鈴峰園」の現地調査を行った。今回の補正は、ボイラーの取り替え工事であるが、これまでも漏水、雨漏りなど多額を要する補修が相次ぎ、更には敷地の地盤沈下など施設自体の老朽化が著しく、また冷房設備が無いことや、部屋の狭さなど、入所者の生活環境の維持に困難をきたしている状況である。合併時の調整方針では、現状のまま、運営形態を速やかに見直すと言われているが、入所者はこの環境での生活を余儀なくされ続けるので、入所者の安全・安心を確保し、よりよい生活をおくることが出来るよう、居住環境、処遇の改善に最大限努力されたい。

▼議員が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
第12号	最低保障年金制度の創設を求める意見書	可決(賛成多数)
第13号	日向市中小企業振興基本条例	継続審査(賛成多数)

▼請願・陳情と審議結果

請願番号	請願陳情件名	審議結果	付託委員会
陳情第1号	「最低保障年金制度」の創設を求める陳情 宮崎市大和町134-2 全日本年金組合宮崎県本部 執行委員長 津守信弘	採択(賛成多数)	文教福祉
陳情第2号	妊婦健康診査の充実に求める陳情書 日向市日知屋8326-16 新日本婦人の会 代表者 江川 斐子	継続審査(全員一致)	文教福祉

▼継続審査となっていた決算認定と審議結果

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
認定第1号	平成18年度日向市一般会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	全4分科会
認定第2号	平成18年度日向市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第3号	平成18年度日向市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	生活産業
認定第4号	平成18年度日向市財光寺南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第5号	平成18年度日向市財光寺南第2土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第6号	平成18年度日向市城山墓園事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第7号	平成18年度日向市簡易給水施設特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第8号	平成18年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第9号	平成18年度日向市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第10号	平成18年度日向市下水道事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第11号	平成18年度日向市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	生活産業
認定第12号	平成18年度日向市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	文教福祉
認定第13号	平成18年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	文教福祉
認定第14号	平成18年度日向市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	文教福祉
認定第15号	平成18年度日向入郷地域介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第16号	平成18年度日向市老人保健事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	文教福祉
認定第17号	平成18年度日向市水道事業会計決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第18号	平成18年度日向市病院事業会計決算	原案認定(全員一致)	文教福祉



伝票閲覧の様子

決算審査から

九月定例会で決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました平成十八年度決算認定十八件については、十一月十二日から十六日までの五日間にわたり、総務企画、文教福祉、生活産業、建設水道の四分科会に分かれて審査しました。

十二月定例会では、初日に決算審査特別委員会の審査報告を受け、討論、採決の結果、すべて原案のとおり認定しました。

決算審査の過程で出された意見要望についての特別委員長報告を紹介します。

総務企画分科会においては、まず、行政評価制度について、行政評価制度については、政策、施策及び事務事業についてそれぞれその評価がなされているところであるが、計画的・効率的な行政運営を進め、また市民との情報共有に資するためにも、体系的な政策・施策・事務事業評価制度の質的向上に更に努められたい。

文教福祉分科会では、まず、介護保険の取り組みについて、

包括的支援事業にかかる事務事業評価の中で、「特定高齢者」の把握ができていなかったとか、「介護予防事業」を実施できなかった等の問題点、課題が率直に示されていた。これらについては、今年度はいずれも改善してきているとのことであるが、高齢者の安心、安全を確保するためには、その中核機能である「地域包括支援センター」の機能が充実が欠かせない。同センターが真に高齢者の生活を支える役割を果たせるよう、マンパワーも含めさらなる充実を図ると共に、日向市独自のきめ細かな施策の充実にも努められたい。

次に、障害(児)者施策の推進について。

障害者自立支援制度の導入で、障がい当事者には一割負担が発生し、またサービス提供事業者も利用料の減取で運営に大きな困難を生じてきている。当事者がおかれたこの厳しい現実を踏まえ、国に対して制度の改善を求めることはもちろん、障がい(児)者の地域

生活を支える役割を持つ「地域自立支援協議会」の充実や、公民協働による地域の支え合いの制度化を進めるなど、障がい(児)者が、地域で安心して暮らせるよう、自治体として可能な限りの総合的な取り組みを進められたい。

最後に、教育行政について。事務事業評価表では、「三十人学級」や「コミュニティ・スクール」の推進、「学校評議員」また障がいのある児童生徒を支援する「介助員(特別支援教育支援員)、英語指導助手(ALT)の配置など、人的充実も含め多様な施策の説明が書かれ、主要な事業については、詳しい説明も受けた。しかし、その評価は事業によつて統一性がなく、また成果についての記載もあいまいな部分もあつて、事業効果が十分に発揮されているとはいえない状況もみられた。それぞれの制度導入の当初の目的をしっかりと踏まえ、教育の質の向上につながるような運営、運用の充実に鋭意努力されたい。

生活産業分科会では、まず、清掃費中、エコタウン計画推進事業について。

「ひょうがが環境リサイクル、国際物流特区」のエリア内において既存の枠にとらわれない先進的な環境調和型まちづくりの実現のために策定したエコタウン素案について先駆性及び独自性にかけるとの理由で国の承認が難しいとの判断がなされている。素案は、廃棄物のリサイクルにとどまった内容となっており、太陽光などのクリー

ンエネルギーの推進を網羅した地球上に優しい環境対策の視点にかけている。今後、各種計画の策定に当たっては、慎重な対応に努められたい。

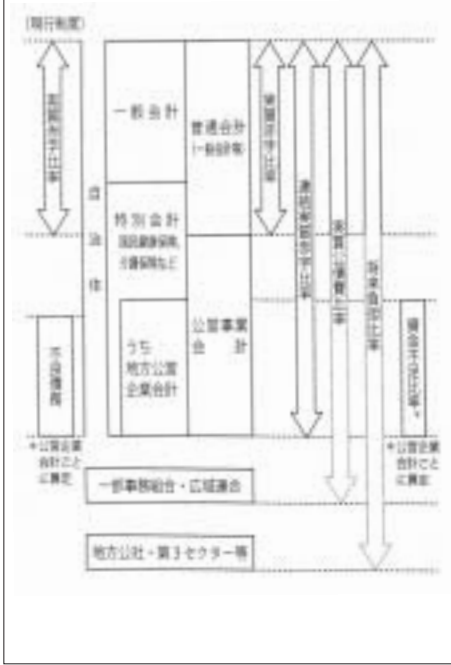
次に、文化スポーツ課の組織について。

文化スポーツ課については、人員的にも無理な面が見受けられ、早急に組織再編の必要があるのではないかと意見が多く、組織のあり方については、適宜検討された。

つぎに、社会教育費中、公民館費の高齢者教育の充実及び公民館活動の推進について。

十八年度から地区公民館長に職員を配置したことにより、公民館活動が活発になってきている。しかしながら地域によっては利用者が交通手段の確保に苦慮したり、各種行事で駐車場が不足するなどの課題が浮き彫りとなったところである。高齢者等利用者が各種講座等の公民館活動に参加しやすい環境整備を図られたい。

*3ページの説明図



最後に、農業集落排水事業について。

農業集落排水事業において、供用開始率は東郷地区で八十四・五%、秋留地区で七十七・九%となっている。今後は更につなぎ込みと使用料の収納率の向上に努められたい。

建設水道分科会では

所管の各事業については、いづれも適正に執行されており、評価するものであるが、水道事業においては、漏水調査等の継続した取り組みが行われているものの、依然として有収率が低水準にとどまっている。

水道事業の経営安定には有収率の向上が欠かせないものであり、安全で良質な水を安定して供給するためにも、効果的な対策が講じられるよう努力されたい。

請願・陳情に関する委員長報告

文教福祉常任委員会

「最低保障年金制度」の創設を求める陳情

(九月定例会会からの継続審査分)

陳情の要旨は、政令指定都市市長会や、全国市長会においても、年金制度の在り方についての見直しが要望されたが、高齢者の生活は、年金の給付水準の引き下げや医療費の負担増等、ますます厳しい状況に追い込まれている。全ての国民に老後の生活を保障するためには、全額国庫負担の最低保障年金制度以外にはなく、全国の四十一・六%にあたる七百八十五自治体から意見書が国に上げられているので、全額国庫負担で保険料無しの最低保障年金を一階とし、納めた保険料に充当して受けとる「拠出年金」を二階とする二階建ての年金制度を創設するよう国に意見書を出していただきたいというものです。

委員会では審査の中で、平成十九年十一月、全国市長会が国に対する要望書を提出したが、その中でもやはり、一番の問題は、将来に向けて持続可能な年金制度をどう構築するかということであり、国民的な議論が必要とある。将来に向けて持続可能な年金制度ということは、社会保障全般のセーフティーネットに関わる問題なので、

陳情書にある、最低保障年金部分のみの実現を求めていくのではなく、そのことも含めた抜本的な枠組みの議論が先ではないかという意見と、消えた年金問題に端を発した年金問題は国民の関心が高く、

税制調査会で年金対策が協議されているが一貫性がない。こうした国の体制に地方から声を上げて年金制度の重要性を伝えることも必要であり、世界的に低い日本の年金額に最低額を保障することは必須である。そのためには、最低保障年金を全額国庫負担とし、納めた保険料に充当した拠出年金との二階建てにするという年金制度の創設を求めるべきであるので、是非意見書を提出したいという意見が出され、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により採択すべきものと決定いたしました。

妊婦健康診査の充実を求める陳情書

陳情の要旨は、少子高齢化が社会問題となるなか、本県の人工死産率は全国で最も高く、経済的理由によるものが一番多いという調査結果がでている。妊娠中の女性が健診を受けず、出産直前に異常が見つかり、母子ともに危険な状態に陥った例もあり、経済的理由で健診の受診回数を減らしている実態はかなりあると思われる。厚

生労働省からも公費負担による健診の回数増を求める「妊婦健康診査の公費負担の望ましい在り方について」の通知も出されているので、日向市においても安心して妊娠・出産できる環境を作るために、陳情にある三項目を実施していただきたい、というものです。

委員会では日向市における妊婦健康診査の現状、費用等基本的な点について、健康づくり課の説明を受けた。

これを受けて、各委員からは、①市長が本会議で健診の助成回数を五回程度に増やすよう検討すると答弁しており、厚生労働省が望ましいとしている一回の妊娠に十回、五回程度の健診回数には及ばないものの、陳情の要旨の一番目の項目は一応達成される、②陳情の二番目の項目の歯科診療の公費負担については、陳情理由に全く記載が無く審査できない。陳情者に詳細を聴取する必要がある、あるいは、歯科診療は妊婦健診の一環として考えるべきで、検査項目に加えるべきだ、また、③妊婦健診の重要性の啓発についても、現状や健診後のフォロー体制についての詳細な調査が必要だ、などの多くの意見が出された。

これらの意見を踏まえ、更なる審査が必要なので、継続審査にすべきとの動議が出され、採決の結果、全員一致をもって継続審査にすべきものと決定いたしました。

一般質問 市政を問う

12月定例会では、12月10日から13日までの4日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、個人質問に14人の議員が登壇しました。
これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨をご紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です。)

那須 和代 議員
(日本共産党市議団)

学童保育の充実

問 児童数は地域により違いが出てきている。児童数が増加し児童クラブ利用を希望する校区では、将来的に定員増の検討が必要になってくると考えるが現在の利用状況と今後の取り組みについて問う。

答 児童クラブは七カ所開設しており、年々加入希望者が増加している。加入希望者が多い校区では、新一年生を優先して加

入させており、二年生、三年生になると加入を断る状況もある。定員増については、今後、調査する。



日知屋児童クラブ

妊婦健診の公費負担拡充を

問 妊娠しても特に経済的理由で妊婦健診の未受診者が多いことから、厚労省は、「少なくとも五回は公費負担を求める」通達を出している。現在二回助成を行っているが、母子とも健康な状態での出産が出来るよう、健診の拡充を図ること。

答 妊婦健診は、母胎や胎児の健康確保を図るうえで、その重要性、必要性が高まっている。未受診妊婦の増加の状況を解消するため健診費用の助成回数も五回程度まで増やすことを検討中。

生活保護行政について

問 低賃金や事業不振による減収などで、生活が苦しくなっている厳しい現状がある。生活保護基準の所得世帯の現状と、市の適切な対応について問う。

答 生活保護制度は、生活に困窮する人に対し、最低限度の生活を維持するための制度であり、地方経済は依然として低迷しており、低賃金や営業不振により生活の困窮している人が多いと聞く。市としても低所得者や、生活困窮者に対し、地区民生委員との連携を密にし、相談に応じていく。

甲斐 善重郎 議員
(政 真 会)

過疎地域自立促進特別措置法(過疎法)について①

問 現行過疎法が平成二十一年度末に期限切れとなるが、その後の過疎対策についてどう対応していくのか。

答 現行過疎法は平成二十一年度に期限切れを迎えるが、総務省の過疎問題懇談会において、現行過疎法の期限切れを控えた新しい過疎対策についての基本的な考えが、本年度末までに取りまとめられる。県と連携を図りながら、平成二十二年度以降の支援措置について要望していききたい。

過疎地域自立促進特別措置法(過疎法)について②

問 現在まで、ハード面での対策が中心だったが、ソフト面での人材育成や新たな産業づくりの確保等、ソフト面での支援を求める声が大い。具体的な支援方法を検討する時と思うが。

答 平成十八年度三月に策定した「日向市過疎地域自立促進計画」においても、ハード面だけでなく、人材育成などソフト的な支援も掲げている。今後、東郷町域の実状に応じた効果的な過疎対策に努めていく。

市長の出前講座より

問 旧牧水記念館、旧坪谷幼稚園の活用法について。

答 若山牧水記念文学館の開館とともに収蔵品を引き継ぎ役目を終えている。活用について内部検討しているが、適当な活用策もなく、施設は老朽化が目立ち現在も活用していない。処分することも視野に入れ、地元の皆様と協議していく。旧坪谷幼稚園は埋蔵文化財の発掘調査に伴う出土品の修復作業に今後も継続して活用していく考えだ。



旧牧水記念館

田中 守 議員
(政 真 会)

合併の成果と課題

問 合併から二年になるが、合併の成果を今後の市政にどの様に生かすか。

答 合併以来、「東郷工業団地への企業立地」「若山牧水を活かしたまちづくり」や合併特例事業の推進など、早期の一体化に向けた取り組みを実施して、本年三月には、「新しい日向市総合計画」を策定した。更なる一体化を促すための土台作りは、ほぼ整ったので、整った土壌でいかに美しい花を咲かせるかが課題で、市民協働のもと推進したい。

地域コミュニティの活性化

問 地域学校運営推進について伺う。

答 教育委員会としては、学校運営協議会制度つまり、コミュニティ・スクールをモデル的に推進している。コミュニティ・スクールは、保護者や住民が学校運営に参画し、その学校の教育目標の具現化や施策等の協議、学校力、家庭力、地域力が当事者意識を醸成し学校運営のための支援体制を築いていくことが求められる。このコミュニティ・スクールの特質に着目し文科省の委嘱である学校運営協議会制度推進事業を進めている。

市内中小企業の振興

問 中小企業が本市に経済や地域振興に果たす役割をどう評価しているのか、基本認識を伺う。又、商工団体等が果たしている役割を如何に。

答 中小企業は本市産業活動の中心となる存在であり、経済の活性化や雇用の確保につながる重要な役割を担っていると認識している。次に、商工団体等の役割は、中小企業の安定や経営改善の支援を行い、地域振興を図っており、市民や行政と連携したまちづくり事業など地域社会の発展の役割を担っている。

溝口 孝 議員 (政真会)

市の地域間格差是正について

問 日向市が誕生して五十七年が経過した。国と地方の格差が大きな問題になってきているが、本市においても中心部と周辺部の格差が広がっている。是正すべきではないのか。合併以来区画整理事業に特化してきたことにより今日の厳しい財政状況があると思うが市長の認識は。

答 日向市のまちづくりは区画整理に特化してきたことは事実であり、そういう結果を招いている。これからは偏在のない行政運営を遂行して参りたい。

大王谷小中一貫校の具体的な構想

問 平岩小中一貫併置校が開校して二年が経過し、すばらしい成果を挙げている。そのノウハウが来年四月開校予定の大王谷小中一貫併置校に生かされると確信している。具体的な構想を伺う。

答 両校間を結ぶ連絡通路「学びのかけ橋」を設置し、両校をハード面で直結。児童生徒や教職員の往来が円滑に行われている。ソフト面においても、算数、数学、英会話科等、大規模校だけに多様なコースによる選択教科において小学校教諭と中学校教諭の

双方の兼務体制を導入、小中交流授業の充実に努める。



大王谷小・中学校の「学びのかけ橋」

市内の教育格差是正解消の連携型小中一貫教育を

問 連携型小中一貫教育の今後の取り組みを伺う。

答 学校間の地理的な問題があるため、小中合同の行事の実施、兼務教員による小中交流授業の実施、小学校と中学校をソフト的に連結する教育課程の開発等を共有しながら、地理的条件は正に配慮し小中一貫教育を全市的に推進していく。連携型小中一貫校においても、平成二十年四月より、全学年を対象に、英会話科及びふるさと時間の開設。特に英会話科についての充実・整備を図って参りたい。

田原 千春 議員 (豊政会)

マニユフェストの達成率と評価、二期目への抱負について

問 一期目のマニユフェスト達成率と評価、新たな課題、二期目への政策、抱負について伺う。

答 マニユフェスト達成率は、八十七・八パーセントで一定の成果を達成したと思う。何より重要なのは、持続可能な健全財政の構築、市民との協働のまちづくり、地域資源の活用などがキーワードになる。政策の方向性は、今年三月に策定した「新しい日向市総合計画」の重点プロジェクトを強力に推進したい。また、東郷町域との一体化と特性を活かした地域作りも重要。

東郷町地域自治センターの運営について

問 自治区長無しの体制となる今後の人事と、各課の機構改革の考え方、また、地区の事業成果と課題について伺う。

答 一般職の地域自治センター長の配置する。市民サービスの低下を招かぬよう職員配置を検討する。成果は東郷工業団地への企業誘致や振興基金を活用した地域作り活動など。課題は農林業の振興と地域自治区振興基金の有

効活用による住民自治を確立していくことが肝要と考えている。

農業振興、今後の米生産の取り組みについて

問 米価の下落の状況の中、農業従事者の高齢化や農業機械の過剰投資などの課題に対し、今後の農業機械銀行の作業拡大と広域化と集落営農の更なる推進の取り組みについて伺う。

答 生産コストを削減するためには農業機械の過剰投資を抑えることは重要な課題であり、農業機械銀行等の受託組織の育成や活用の推進が必要。この制度の導入効果は大きい。作業拡大はもとより、広域的な取り組みの可能性を探る集落営農の推進は関係機関との連携を図る。

日高 博之 議員 (豊政会)

中国木材(株)の進出について

問 市長は年内を目処に中国木材(株)の立地を図りたいと大きく踏み込んだ発言をした。年内までスケジュールを具体的に伺う。



答 中国木材(株)の進出について
これまで年内に方向性を見
いだしたいと言っていたが、その
推移を見ながら、年度内解決に向
け信念を持って取り組みたい。



中国木材 伊万里木材コンビナート(特別委員会視察時撮影)

問 塩見地区木工団地整備事業用
地について

答 先行取得したまま塩づけに
なつてしまったこの用地の
問題は、本市の財政健全化から見
ても早急に解決しなくてはならな
い。今後土地開発公社の存続又は
廃止について協議する必要がある
と思うがどうか。

答 土地開発公社理事会におい
て協議を進め、債務の早期
解決に努めるとともに、平成二十
年、二十一年を目処に廃止をしたい。

※塩漬け土地・・・土地開発公社
が購入したまま使い道が具体化さ
れず、自治体が引き取れないまま
五年以上経過した土地のこと。

問 Jリーグの誘致について

答 北海道日本ハムの件もある
が、まず系列の同じセレッ
ソ大阪を誘致して人間関係を築い
ていくことからスタートし、野球、
サッカーの両立に取り組む考えは
ないか伺いたい。

答 これからサッカー人口の増
加が期待されるという認識
は理解するが、プロチームの誘致
となると、公式規格に見合う施設
整備が求められ、大変厳しいので
はないかと考える。

江並 孝 議員
(公明党市議員)

**「公会計制度」の整備で健全な
予算編成を**

問 本来、アカウンタビリティ
とは行政情報(税の運用)
を会計的に市民(納税者)に報告
することといわれている。財政健
全化法の施行に合わせて、理解可能
な公会計制度の整備が求められる。
取り組みを示せ。

答 今回の財務諸表は複式簿記
の考え方を導入したもので
「貸借対照表・行政コスト計算書・
資金収支計算書・純資産変動計算
書」の四表を整備し、資産や債務
の管理、議会における予算や決算
審議の利用など、財務情報を分か
りやすいものにしていく。

問 持続可能な自治体システムの
構築を

答 「財政は数字に凝縮された
住民の運命」と表現されて
いるように、健全な財政運営が求
められる。人口減少・少子高齢社
会の中で、法律の改正等に伴い、
新しい時代ニーズに応えるため、
職員がすべき事業、職員でなくて
もできる事業等「公」の仕事の仕
分けを行い職員定数の戦略とアウ
トソーシングを図り持続可能な自
治体システムの構築を目指せ。

答 業務の主體的な見直し、厳
しい施策の選択と集中を図
り、限られた財源の中で、本市の
身の丈に合った行財政運営を進め
る。

**「ゴミ処理基本計画と今後の課
題について」**

問 ゴミ処理施設の更新等の課
題がある中、少子高齢社会
を視野に多様で柔軟なゴミ収集の
あり方も考えた上で、さらに、四
Rの推進及び多品目分別収集の推
進に取り組むべきである。また、
行政コストを含めた廃棄物処理費
用を公表し、市民の理解のもとで
のゴミ有料化を進めるべきだ。見
解を問う。

答 ゴミの分別など少子高齢社
会への影響と対応には、重
要な課題として認識している。さ
らなる多品目の分別収集も取り組
みたい、ゴミ有料化は市民の理解
を進める。

片田 正人 議員
(豊政会)

**地方公共団体のコンプライア
ンスと危機管理について**

問 『コンプライアンス』と『危
機管理』について、どう認
識し、どう取り組むのか。また、
その視点で財政、契約、行政評価
制度、情報公開と説明責任などの
課題をどう考えるのか。今を機会
に行政の仕事を再点検すべきと考
えるが、見解を問う。

答 職員に対して、法令順守と
危機管理の必要性を常々指
示しているが、今後一層の徹底を
図る。また行政が組織的に機能で
きるように、事務執行のあり方の
改善・見直しを進めていきたい。

※コンプライアンスとは・・・「法
令遵守」と訳され、特に企業活動
におけるそれを意味するが、広義
的には、法令を守るだけでなく、
社会的規範や企業倫理を守ること
も含まれる。

広域行政について

問 今後、広域行政の課題とし
て取り組むべき課題と、そ
の解決への手法、組織等をどう考
えるのか、見解を問う。地域医療
なども自治体単位ではなく、広域
で取り組む必要があると考えるが、

答 見解を問う。
日向・東臼杵の五市町村で
政研究会』で観光、防災の分科会
を設置し、本年度は地域交通の分
科会を設置した。今後も広域的課
題を検討していく。

問 コミュニケーション能力向上
の教育について

答 これからの世代の児童・生
徒が、どのような環境でも
たくましく生きていくためには、
英会話教育と並行して、他言語圏
や聴覚障害者の方等とのコミュニ
ケーション能力向上を図る必要性
があると考え、教育長の見解
を問う。

答 今日、コミュニケーション
能力を育成することは、極
めて重要であり、国際交流の異文
化体験などの国際理解教育や点字・
手話の取得学習などの福祉教育を
推進している。今後も実践的能力
の向上に努めたい。



柏田 公和 議員

(豊政会)

地域自治区の導入について

問 平成十九年三月議会にて、旧日向地域の「自治区」導入については、来年度の導入を検討していくと答弁しているが、現在の考えは。

答 導入したい気持ちはあるが、財源的に厳しい状況である。協議会のもとで振興基金等については、東郷町の実践を検証し、モデル的に実行していきたい。旧日向地域への「自治区」の設定については、必要性も含め調査研究を進めていきたい。

給食費未納に対する法的処置は

問 学校給食費未納者に対する、法的請求権利者については、自治体の長である市長がなるべきではないのか。

答 現在、市学校給食会において、給食会会則の見直しも行い、学校給食費未納世帯への法的請求権利者になるであろう会長職の望ましいあり方等について検討している。



リフレッシュユデー導入の説明責任は

問 二学期から学校現場にリフレッシュユデーが導入され、部活動が一部制限されている。保護者への説明は十分だったのか。

答 県の教育委員会の施策であり、現在のところ、完全実施ではなく、段階的に導入しているところである。校長会で協議の結果の導入ではあるが、学校によって説明に差異が見られるようである。完全実施となった場合は、保護者に十分な説明を行う考えである。

岩切 裕 議員

(社会市民連合市議団)

公金支出情報の公開を進めるべきでは

問 長崎県や岐阜県では、ホームページ上に、ほぼ二、三ヶ月遅れで、一切の公金の支出情報を公開し、日付、所管課、支払先等で自由に検索できるようにしている。問題となつた不適切な支出処理を防ぐためにも、公金支出情報の公開を進めるべきではないか。

答 議会の決算審査特別委員会での支出伝票の閲覧等で充分に情報公開の機能は果たしている。この情報提供を行うには、現

行システム改修が必要で、多大なコストを要する。

メンタルケアに総合的な取り組みを

問 メンタル的な病因による休職者数の現状は。罹患者増加の一因として、残業の増大、人的職場環境等も考えられる。総合的な取り組みが必要。現状と対応策を示されたい。

答 メンタル疾患による休職者数は、十二月一日現在三名。原因は、家庭や職場でのストレス等と言われる。今後とも事務事業全般について計画的に点検、見直しを行い、適正な組織編成・人員配置に努め、定期的に職員研修を実施し、早期発見・再発防止に努めたい。

問 いわゆる「特区」は、法令による規制を特定の地域に限定して緩和する制度。本市が認定を受けた「重量物輸送効率化事業」の規制根拠は通達で、法令ではない。申請に至る検討経過と、現時点での効果を示されたい。

問 国際物流「特区」の意味を問う

答 民間委員も含めたプロジェクトチームを作り、調査・検討して選択・申請した。この認定は、企業誘致のセールスポイントの一つになっていると評価している。

西村 豪武 議員

(行財政改革クラブ)

財政構造の悪化に伴う対応策等を示せ

問 義務的経費、繰出金等増高の今後の課題、対応策や投資的経費の拡大策、財源確保等の財政ビジョンを伺う。

答 地方債発行額を二十三億円を限り、「新しい日向市総合計画」等に基づき財源確保を図る。スクラップアンドビルドで真に必要な施策の「選択と集中」による事業の厳選、緊急かつ抜本的な取り組み、限られた財源で最大の効果を挙げる取り組みの推進、指定管理者制度の導入等、各施策の見直しに取り組んでいる。

企業誘致における県との連携はどうなっているのか

問 中国木材(株)の進出計画と誘致に関する取り組みの進捗状況と県との連携はかみ合っているのか伺う。

答 進出計画は今年一月公表の通り、本市進出の希望が強い旨十二月五日に社長より伺った。森林組合や川下の業者との協議では、伐採後の植林のあり方等が重要な課題の一つとして出されている。県とは「森林、山村の活性化のために、中国木材(株)の進出計

画は、千載一遇のチャンスである」との認識で一致し、地元業界との調整を含め、課題解決に向けて連携しながら取り組む。

スポーツ振興と各種大会誘致や備品の充実等対応を示せ

問 各種大会誘致と会場確保や備品の充実、空手公式試合用床マットの整備購入等の対応を伺う。

答 本市で誘致できる競技種目は限られ、開催実績は野球、ソフトボール、少年サッカー等で、市内の競技団体等の積極的な協力の下、最大限支援し、全国・九州大会等は優先的に会場確保に努めている。団体の希望通りの施設の確保が困難な場合は、日程調整をしている。体育備品等の充実は老朽化や破損等で買替えをしている。空手道公式試合用床マットは今後検討する。

日向市議会ホームページを
と活用下さい。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿、請願等の
様式、会議録などを
ご覧いただけます。



荻原 紘一 議員
(日本共産党市議員)

海外派兵の道を許さず、平和憲法を生かす方向を

問 日本の侵略戦争、太平洋戦争開始から六十六年目を迎えている。戦争で三百万人の国民の生命と二千万人を超えるアジア諸国民の生命が失われた。「政府の行為によつて再び戦争の惨禍の起ることのないやうにすることを決意し」とうたつている憲法前文や海外での「武力による威嚇」と「武力の行使」は出来ないとしてゐる憲法九条を守り生かすことが重要だと思ふがどうか。
答 平和主義を定めている日本国憲法の基本理念の尊重は大切である。

同和行政を終結し公正・民主の市政を

問 日向市では人権といえは同和の問題をはじめとするという位置づけでの「同和」行政と「同和」教育がすすめられている。国政でも「同和」の「特別」法体制が失効(二〇〇一年)し、自治体でも同和行政の終結は基本的な流れとなつてゐる。市の実態からみて同和对策室の廃止など一般行政への移行をはかり公正で民主主義的な人権行政と人権教育をすすめるべきではないか。
答 あらゆる人権問題の解決のために「日向市行動計画」に基づく施策を着実に実施していく。

若者の雇用と権利を守る施策を

問 若者たちは、今「安定した仕事がない」などの切実な声をあげている。若者の願ひにこたえるための行政施策を抜本的に充実させることが大切。大企業の社会的責任を強く求めるとともに、市としても実態を掌握し保育、福祉、医療、防災(消防)などの雇用の拡大や非正規労働者の待遇改善に当たることが必要だ。
答 賃金をはじめ労働条件の面で正規労働者との間に差が生じているのが実状。正規労働者の雇用の拡大が大きな課題であると認識している。

黒木 万治 議員
(日本共産党市議員)

三位一体改革は国による地方自治体つぎし住民いじめ以外の何もでもない

問 この路線の転換が求められることは言うまでもない。二〇〇三年度から二〇〇六年度までの地方交付税国庫補助金の削減額は、委譲された税源と交付税の額はどうなつてゐるか。
答 一般財源を十五年度と十八年度で比較すると地方交付税は六億四千万円の減、市税が約一億一千万円の増、譲与税等が約四億六千万円の増、国庫補助負担金の影響額は十六年度から十八年度までで約六億二千万円のマイナスとなつてゐる。

後期高齢者医療制度について

問 この制度の実施に関し、今どこまでの到達状況、内容となつてゐるのか。保険料、所得均等割などを含め全てを明らかにせよ。
答 条例によると、本件の後期高齢者医療の二十年度と二十一年度の保険料率が七・九五パーセント、均等割額四万二千八百円となつており賦課限度額が五十万円と規定されている。一人当たりの保険料の平均額は、試算によると五万三千六百七十六円となつてゐる。

農家の救済に責任果たせ

問 日向青果(株)の倒産によつて市場に出荷した農産物の代金不払い状態で放置されている農家の救済策についてはどうなつてゐる。
答 清算人からは同社からの支払いが滞つてゐる出荷農家や業者に対して文章で支払いの意志を示し個別に誠意を持つて対応しており完済する見通しであると

海野 誓生 議員
(社会市民連合市議員)

何つてゐる。本市としても今後、少しずつでも支払い続け関係農家に不安を与えないよう要請する。

日向青果(株)の業務休止について

問 日向青果(株)の業務休止に伴い、農家などの生産者への出荷代金の未払いがあるが市長としてどう考えるのか。
答 日向青果(株)の清算人から関係出荷農家等に対し、文書で支払いの意思を示し、個別に誠意をもつて完済される見通しである。今後は、市場と卸売業者、生産者との関係をつぶさに報告させる必要がある。そのためには、市場長の庶務規定を明確にし、ひまわり青果との連絡を取りながら、入荷状況等を毎月確実に報告させる。

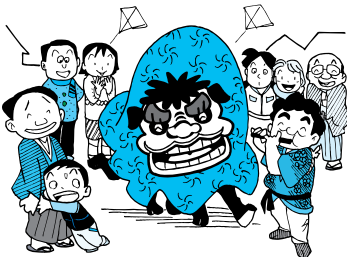
農業用水の確保について

問 農業用水を確保することは、農業政策の基本であり、水田を水田として維持していくためには、農業用水を確保する必要がある。異常気象、高齢化の中で、限界集落問題を含め、用水路の維持管理が厳しい状況にあるが、その

の実態と対策は。
答 農業用水の維持管理は、受益者の皆さんにお願いしているが、高齢化や混在化により厳しい状況にある。市内七地区で活動している「農地・水・環境保全向上対策」の成果を今後の対策に活かして行きたい。

職員の研修・人事交流について

問 職員を他の機関派遣し、研修・人事交流を図ることは、職員の資質の向上、情報の収集などの利点もあるが、限られた人的資源の中では必要最小限にすべきである。
答 現在、県に三人、社会福祉協議会に一人、日向文化振興事業団に一人、日向市観光協会に一人を派遣している。県のノウハウとともに連絡調整の役割、他の機関への派遣職員は、業務のあり方等を体験研修している。今後とも、人員配置の許される範囲で他の機関へ派遣したい。



中小企業振興基本条例審査特別委員会設置

今議会、初の議員発議による政策条例として「日向市中小企業振興基本条例」が提案されました。

提案者は、賛成者を含めた政真会の八名の議員で、議会運営委員会でも説明された後、最終日に提案となり、本会議で質疑、討論が行われました。

本会議では質疑に先立ち、提案者を代表して黒木円治議員から提案理由の説明があり、それに対し、八人の議員から質疑がありました。

主な内容として、中小企業の置かれた現状を考慮すると積極的な対応が求められており、先進地の例を活かした画期的なものであるという意見や、何故この時期の提案になったのか、市民への説明不足なのではないかとの意見、また、中小企業振興のため、緊急に取り組みたいが、中小企業に限らず、第一次産業等も含めるべきだとの意見、条例を制定するならば、同時に計画も策定すべきで、財政的な裏付けが必要だとの意見、その他、条例制定は時間のかかる作業であり、議員初の条例であるなら尚更、全員で条文等を協議すべきとの意見が出され、同条例の審査をするための特別委員会として、「中小企業振興基本条例審査特別委員会」を設置することとなりました。

設置後の第一回の特別委員会で、継続審査の動議が出され、採

決の結果、継続審議となることになりました。今後、特別委員会が随時開催されますが、条例案や特別委員会の日程等、詳しいことは議会事務局にお問い合わせ下さい。



本会議での質疑状況

議員提出議案

意見書

関係行政庁に送付し実現を要請しました。

「最低保障年金制度」の創設を求める意見書

高齢者の生活を支える基本は公的年金です。

高齢化社会を迎え、その充実は今国民の切実な要望となつていま

す。しかし、いまの年金制度がかかえる最大の問題はなんといつてもこのままでは無年金者、低年金者が増え続けるという事です。さらに年金の格差が重大になっていきます。

無年金者が現在でも百万人以上と予測され、また、国民年金だけの人は約九百万人で、その平均月額額は四万七千円にも達していません。しかも、保険料を納める人の率は下がり続けております。

こうした年金制度の空洞化の状態は厚生年金でも進行しており、加入者数は平成十年以来、毎年減少しています。

年金制度の空洞化は、放置すればますます深刻な状態になるのは明らかです。

こうしたとき、平成十七年七月二十七日に、政令指定都市市長会が「最低保障年金制度」創設の提案をされ、さらに、平成十八年十一月十六日に全国市長会が「平成十九年度国の施策および予算に関する要望」として「将来に向けて持続可能な年金制度とするため、その在り方について、最低保障年金を含め、適切な見直しを行うこと」という要望を決定したことはまことに時宜を得た画期的な意義を持つものと考えます。

よって、政府に置かれましては、下記の事項については非とも実現していただきますよう強く要望いたします。

記

- 一、 全額国庫負担の最低保障年金を一階部分とする最低保障年金制度を実現すること。

市議会を傍聴してみませんか

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会（通常3月、6月、9月、12月）が開かれますが、この時には市政全般についての一般質問も行われます。

また、必要に応じて開かれる臨時会があります。

会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局（電話52-8348）までお問い合わせください。



議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 帽子の着用はご遠慮ください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出をし、許可をとってください。
- 入口の傍聴者受付票にお名前を記入してください。

次回の議会日程（予定）

市長選挙が3月に行われる関係で、3月定例会市議会が2月に開会されます。

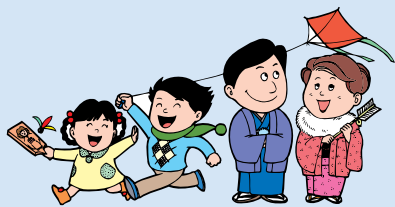
2月定例会	
8日(金)	本会議(開会)
18日(月)	本会議(一般質問)
19日(火)	本会議(一般質問)
20日(水)	本会議(一般質問)
21日(木)	本会議(一般質問)
22日(金)	本会議(議案質疑)
25日(月)	常任委員会
26日(火)	常任委員会
27日(水)	常任委員会
28日(木)	本会議(閉会)

※日程は変更される場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。

議会日誌

(10月20日～1月19日)

- 10月22日 県道東郷西部線整備促進要望活動 (宮崎市)
企業誘致・地域産業活性化対策特別委員会
- 23日 議会運営委員会
第1回宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会 (延岡市)
- 24日 文教福祉常任委員会行政視察
(岡山県新見市、島根県松江市、出雲市～26日)
大阪府守口市議会来訪
- 25日 長野県大町市議会来訪
- 29日 建設水道常任委員会行政視察
(宮城県大崎市、山形県鶴岡市 ～31日)
東京都武蔵村山市議会来訪
- 30日 宮崎県市議会議長会行政視察
(兵庫県神戸市、大阪府堺市 ～31日)
東九州自動車道建設促進中央大会 (東京都 ～31日)
- 11月1日 全国高速自動車道市議会協議会第1回理事会
(東京都 ～2日)
- 6日 千葉県印西市議会来訪
- 7日 北海道網走市議会来訪
- 8日 徳島県佐那河内村議会来訪
全員協議会
議会運営委員会
- 11日 第24回東九州自動車道建設促進大会
- 12日 決算審査特別委員会 (～16日)
宮崎県市議会議長会議員研修 (宮崎市)
- 13日 日向・東臼杵南部広域連合議会議会運営委員会
後期高齢者医療広域連合議会 (宮崎市)
- 16日 鹿児島県さつま町議会来訪
議会運営委員会
- 20日 生活産業常任委員会行政視察
(長野県岡谷市、飯田市 ～22日)
濰坊市表敬訪問
- 21日 岩手県矢巾町議会来訪
第7回九州横断自動車道延岡線建設促進大会 (日之影町)
- 22日 議会運営委員会
後期高齢者医療広域連合議会臨時会
日向・東臼杵南部広域連合議会
- 30日 平成19年第6回日向市議会 (定例会 ～12月20日)
- 1月4日 平成20年新年賀詞交歓会 (JA農協会館)
- 16日 議会だより編集委員会
- 17日 議会運営委員会行政視察
(大分県別府市、福岡県筑紫野市 ～18日)



次の定例会は2月です
(開会日は2月8日〔金〕の予定です)

所管事務調査

議会最終日に、議会運営委員会から閉会中の調査を実施したい旨の申し出があり、左記の通り、視察を行うことになりました。

調査期間

平成二十年一月十七日～十八日

調査事項

- ①議会改革の取り組みについて、
- ②申し合わせ事項等も含め議会運営全般について、
- ③提案理由説明簡略化(提案理由補足説明書配布)について、
- ④委員会会議録の充実

調査地

大分県別府市、福岡県筑紫野市



団旗入場

東郷町最後の出初式

一月五日、東郷町で最後の出初式がありました。
来年度からは、日向市の出初式として一括して開催されます。



分列行進

消防団の活動自体は継続されますが、四月一日から東郷町消防団は、日向市消防団の分団へ編成替えがあります。



一斉放水



新春交通安全のつどい

お問い合わせは、議会事務局まで
TEL (52) 83348
E-mail gikai@hyugacity.jp

本誌に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(二月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えています。
また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。